

第2号様式(第12条関係)

令和6年度第1回大和市街づくり推進会議 会議要旨

- 1 日時 令和6年5月31日(金) 15時00分から17時00分まで
- 2 場所 大和市保健福祉センター 4階 講習室 I・II (ウェブ併用開催)
- 3 出席者 10名(うちウェブ出席3名)
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1) 第22回大和市街づくり賞について
 - (2) みんなの街づくり条例について
- 6 報告
 - ・大和市空家等対策計画の策定について
- 7 その他

【会議資料】

・次第

- ・資料1-1 第22回大和市街づくり賞について
- ・資料1-2 第22回大和市街づくり賞 現地調査・最終選定シート
- ・資料1-3 第22回大和市街づくり賞リーフレット
- ・資料2-1 令和5年度大和市みんなの街づくり条例に関する審議報告書
- ・資料2-2 大和市みんなの街づくり条例の課題の検討について
- ・資料3 大和市空家等対策計画の策定について

■令和6年度 第1回 大和市街づくり推進会議 会議録■

[会議名称] 令和6年度 第1回 大和市街づくり推進会議

[開催日時] 令和6年5月31日(金) 15時00分から17時00分

[開催場所] 大和市保健福祉センター 4階 講習室 I・II (ウェブ併用開催)

[出席委員] 10名(欠席:1名)

[現地出席] 杉崎 和久/河村 奨/小幡 剛志/大峰 英一/須賀 良二/山田 俊明/星野 澄佳

[ウェブ出席] 黒石 いずみ/三浦 由理/佐藤 知明

[欠 席] ホーテス シュテファン

[事務局] 8名(街づくり施設部長、建築指導課長、建築指導課建築安全係2名、
街づくり推進課長、街づくり推進課街づくり推進係3名)

[担当課] 街づくり施設部 街づくり推進課 Tel.046-260-5483

[傍聴者] 0名

[公開の状況] 公開

I. 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 第22回大和市街づくり賞について

(2) みんなの街づくり条例について

3. 報告

・大和市空家等対策計画の策定について

4. その他

5. 閉会

II. 内容

1. 開会

2. 議題

(1) 第22回大和市街づくり賞について

事務局(街づくり推進課)より、「第22回大和市街づくり賞について」を説明

質疑応答(○…委員 ▼…市)

- : 例年、推進会議では応募があったものを全て選定するのではなく、応募の中から1日で回れる程度の件数までに絞りこんである中から、シートにある視点を基に審査し、街づくり賞の受賞事例を4~5件程度選定する。
- : 事務局が提示した4つの視点の理由や背景を伺いたい。
- : 4つの視点の関係も合わせて伺いたい。
- ▼: 市は国土交通省が推進している「ウォーカブル推進都市」の施策を進めているため、ウォーカブルを背景にしている。国土交通省のホームページに「マチミチ会議」とあるように、今回は「マチミチ」をテーマにしている。また、街に開かれた1階という言葉があり、建物の1階が道に開かれたようなウォーカブルなまちをつくることで、「歩くのが楽しいマチミチ」とした。
- : 出典はわかったが、市民から聞かれた場合はどのように説明するのかを伺いたい。それぞれの視点の説明が全て同様に聞こえる。
- ▼: それぞれの視点が似ているのはそのとおりだ。
- : 判断するにあたって、マチミチとして、通り、地域、エリアのどれが対象なのか。
- : 今回は通りである。
- : そのエリアで活動している市民の活動だけにフォーカスするのか、その道自体がフォーカスされるのか。大和市が評価される対象とすることはあるのか。また、通りはいいけど、交通安全が良くないからウォーカブルではない、など考える必要があるのか決めたい。
- : 安全に歩けるということが当たり前になっている。ここがすごく安全だからということの評価することはあまりなく、そこに緑があり、お店があり、前提として安心して歩けるということがある。
- : 今回は歩くことにフォーカスされているからよいが、自転車がいってくるとても大事なファクターとなる。
- : 視点を分けて評価するのではなく、各委員が持ち点を持って評価した方が良いのではないか。
- : 自転車で走っている時、緑がある道を選んで走っている。サポーターの集いで杖をつかれた方が参加しているなど歩くことが大変な方も歩いている、シニアカーに乗って移動されている方など、「歩くことが楽しい」の中に安全などあり、バリアフリー的な要素も入るのではないか。
- : 応募があり各委員が審査するため、あまり合議はしなくて良いのではないか。つまり、点数で評価して上位を決定するから、全体の中から話し合いで一位を決めることはしないからである。視点は4つあるが、点数を分けて審査するのが難しい。
- ▼: 視点は4つあるが、4つでなくも良い。視点は1つ、2つでも良い。事務局が提示した視点は案であるため、委員の方々が視点について、持ち点で審査するなども含めてご議論いただきたい。
- : 各委員が審査するにあたり、視点についてご意見をいただきたい。次回の推進会議では1日街づくり賞の選定となるため、今回のご議論で大まかな方向性を決めておきたいということである。
- : 1つの視点はテーマと同様だから除いて、その他3つの視点を各10点で30点満点にすると、票も割れると思う

がどうか。

○:視点を3つに残したとしても、それぞれの視点を各委員が自身で判断し採点することになる。無理して4つの視点に分けることはないということが良いか。

▼:そのとおりである。

○:居場所の場合は色々な議論があり、バランスや個性等もあるため指標は4つにわけることになった。

○:4つの視点を挙げているが、それぞれの視点に対して重みを付けようと配点を考えているが、無理があるのではないか。持ち点のみで審査する方法でよいのではないか。

○:視点が歩きたくなる要素に分かれているから、3つ4つなどに分けるということになる。それぞれの視点が重なり合っているように思えるから、無理して分ける必要はないのではないか。

○:最終選定シートにある点数は重み付けを意味しているのか。

○:そのとおりである。4つの視点が各5点満点で持ち点が全部で20点となる。

○:最終選定シートの一番下にある各視点の欄に「5/5、4/5、3/5、2/5」とあるがどのような意味か。重み付けがあるのか。

○:4つの視点が各5点満数あり、各5点を各委員が採点、全委員の合計点で審査する。各委員の持ち点が20点である。5の上にある数字は例示である。

○:承知した。先程、ご意見があったとおり、4つの視点を分解して評価できないから、1本化して点数をつける方が審査しやすいのではないか。

○:何十件応募あっても、委員が評価する時は5件程度になっているのか。

▼:そのとおりである。

○:現在、街づくり賞の応募は何件あったのか。

▼:現在、3件である。

○:どのようにしたら、応募件数が増えるか議論した方がよいのではないか。

○:受賞者事例の公表を早くできないか。表彰式まで公表をしないのではなく、受賞事例を先に公表し、表彰式を行った方が表彰式の集客につながる。

▼:推進会議で最終審査して市の内部決裁後から表彰式前の公表ということで良いか。また、表彰式については表彰と一緒にパネル展示の実施も検討している。

○:そのとおりである。表彰式前、受賞することが決まった後、公表を先に行うことで、応募者にとっても早い方が良く、また、表彰式の受賞者と市民の交流などにも繋がるのではないか。

○:結果だけ公表しておけば、表彰式やパネル展示の予告になる。また、その際、受賞者と市民の交流の場にもなる。

○:表彰式やパネル展示での交流から、次回の街づくり賞の応募にも繋がる。

▼:ご意見を参考とし、検討する。

○:できる範囲の中で公表を早くすることで、表彰式やパネル展示の告知となる。また、受賞者と市民との交流の場になる。

○:一次選定・一般投票について教えていただきたい。一次選定は電子申請で行うということか。

▼:電子申請の投票と、複数箇所パネル展示を行い、その場で市民からシール投票を行う予定である。

○:同時に行うのか。

▼:そのとおりである。

○:パネル展示は応募があったものを全部を展示するのか。

▼:複数回開催することで投票が多数集まるようにしたいと考えている。

- :1次選定は電子申請で集まった投票とパネル展示のシール投票を合計して、上位数件を選ぶとういことか。
- ▼:そのとおりである。
- :パネル展だが、市役所やシリウス、中央林間など複数箇所で行った方が良いのではないか。
- ▼:複数箇所で開催予定である。複数箇所で開催することで、多くの方に投票を行っていただきたいと考えている。
- :色々な場所で行うことで参加できる機会がたくさんある動きは大事である。
- :投票の場自体が広報の場となる。
- :実際の応募が少ないからどうするか。
- :応募用紙の書き方にもよるが、同じような通りや道が応募されるのではないか。応募の場所が重なった場合はどのような審査となるのか。
- :1件となる。おそらく、大和市は南北に長く、生活圏のものが多く応募があるのではないか。例えば、中央林間に住んでいる方は中央林間の応募があるのではないかといいことだ。
- :地元の通りがイメージされやすいということか。
- :そのとおりである。応募は重なることはある。候補地として、統合するという話で良いか。
- :実際に応募が重なった場合、議論すればよいのではないか。
- :イメージ的に通りは重なることがあると思った。
- :北の方は人が多いから重なることはあると思う。実際に応募があった3件は重なっているのか。
- ▼:重なっていない。
- :去年はどのように応募を集めたのか。
- ▼:去年は担当者が居場所となるお店や団体等を直接訪問し、街づくり賞に応募していただけるようお願いをした。今回は前回のように複数の場所を回るのではなく、PR イベントを開催することで集客させて応募に繋がりたいと考えている。第1弾のPRイベントは泉の森でヤマトンを登場させて開催した。ヤマトンの写真撮影の目的もあったが、応募が1件あった。第2弾のPRイベントはシリウスでヤマトンとハートンを登場させて開催予定である。
- :応募が1件あったのは良かったが、PR活動の場で直接応募できたが1件しかなかったのか。
- ▼:第1弾はチラシを配布するだけとなった。これを参考として、第2弾は会場で直接応募できるように机・椅子を配置して職員も説明しながら応募に繋がるようなスペースを設置する予定である。ヤマトンとハートン登場効果の集客により応募に繋がりたいと考えている。
- :その場ですぐ応募できることが良いと思う。
- ▼:応募用紙に地図の記載が印刷した地図を貼る欄があり、応募のハードルになっている。その欄を言葉や文で記入して応募できるように促すため、ホームページに記入例を掲載するなどして、応募しやすいPRができれば良いと考えている。
- :応募用紙に地図を印刷するのはどうか。
- :大和市全体の地図は難しいのではないか。地図を貼っても言葉で記入してもどちらかでも可能とすれば良い。例えば〇〇町〇丁目というように言葉で記入があるとわかりやすい。
- ▼:地図がわかるように、PRイベントでも地図を用意して応募を簡単にできるようにしたいと考えている。
- :PR会場の対面で行う場合は、詳細の地図を貼り、地図を書きとってあげるぐらい、手がかりになるようなものがあると良い。
- :夏休みの自由研究の話題としてできないか。
- ▼:応募期間が8月末までのため、夏休み期間中にPRイベントができないかを検討している。
- :PRイベントは5~6人の職員が配置できれば、良いのではないか。応募が20件くらい欲しい。応募者へのプレゼ

ントはないか。

▼:応募者へヤマトグッズをプレゼントする予定である。

○:PR イベント会場で応募した場合の応募者プレゼントはあるか。

▼:ヤマトクリアファイルのプレゼントを検討している。

○:大きな地図を持っていて、その場所を書きとってあげるくらいの方が良さそうである。話しは戻るが、選定シートの視点は細かく指標を分けない方向で良いか。

全委員賛同

▼:持ち点は何点がいいか。

○:一般投票で数件選定し、最終決定は推進会議で決定する。5点満点で良いのではないか。

○:5点満点で良いと思う。10点満点にしても10、9、8点と分かれるだけである。

○:途中経過があると思うので、一次選定後、報告があるということで良いか。

▼:一次選定後、推進会議の最終選定前までに、一次選定の結果やご相談等のご連絡をさせていただく予定である。

○:最終的に応募が5件とならないように応募件数を増やせるよう広報を頑張っていたきたい。

▼:応募件数を増やせるよう PR活動や広報活動を行っていききたい。

○:大和市の公式Xはあるのか。

▼:大和市の公式Xと、ヤマトのXがある。ヤマトのXはヤマトンがつぶやいているように投稿されているものである。

○:既に投稿されているのか。

▼:まだ、投稿されていない。

○:比較的、他市はラインやXでのお知らせが効果があると聞く。投稿の効果を期待したい。

○:地元メディアへ投稿はするのか。

▼:今のところ、地元メディアへ投稿する予定はない。

○:FMやまみや地域情報紙の Web 版などの掲載も良いのではないか。

○:タウンニュースもある。

○:今日、発行されたタウンニュースでつきみ野まちづくり委員会の掲載があった。

○:JCOM のようなケーブルテレビのローカル番組もあるが、視聴者は少ないのか。

○:下北沢経済新聞のような、地域の新聞もある。

○:神奈川県は意外とタウンニュースを見ている。

○:やまとぴもある。今、やまとぴは力を入れている。

▼:7月の「やまとニュース」へ掲載を予定している。市内全戸に配布するので、大きな PR となるのではないか。

○:それは広報紙か。

▼:大和市が発行する広報紙である。

○:新聞の折り込みではなく、全戸配布なのか。

▼:そのとおりである。

○:色々挙がった意見を活用していただきたいと思う。

○:一次選定について応募数によって対応が異なるかもしれないが、20件の応募があった場合、一般市民のシール投票について、どの段階でどのように宣伝や広報をして、どのように投票を行うのか。まだ、市民の方に周知していない状態だと思うが、2カ月で実施するのは難しくないのか。

- :応募期間についてPR活動の話はあったが、投票期間についても同様に行うのか。
- ▼:そのとおりである。シール投票と一緒にパネル展示を実施する予定だが、場所は検討中である。
- :ショッピングモールや市役所の入口はどうか。
- :大和市はシリウスもある。また、バランスを考えて中央林間のポラリスもある。工夫していただき、できる範囲で頑張っていたきたい。
- :今後の街づくり賞の宣伝にもなる。また、投票できるということで興味を持ってくる方もいると思うので、どこまで進めていくのかなど考えていく必要がある。
- :イベント等を行う時は過去の街づくり賞など、今までの蓄積をパネル等にしてもよい。
- ▼:応募件数にもよるが、投票を行う際は過去の街づくり賞受賞事例を紹介するなどのパネル展も一緒に実施予定である。その中で、投票だけでなく、街づくり賞や景観の広報・啓発に繋げていきたいと考えている。
- :8月30日の応募締切後、委員へ報告の連絡をいただきたい。
- ▼:承知した。
- :現地調査の最終選定が11月に開催予定ということか。
- ▼:そのとおりである。
- :今までとは違う手法で行っているの、やってみないとわからないが盛り上がっていくと良い。サポーターの方へ宣伝は行っているのか。
- ▼:先日、サポーターの集いを開催し、サポーターの方々にもPRのお願いと、サポーターの方にも応募していただけるようお願いをした。
- :サポーターの集いでは、個人で応募するにはかなりハードルが高く難しい、自治会やグループは応募しやすいのではないかとの意見があった。それは、サポーターの皆様もPRや説明もするが同じことを言われる経験をされている。昨年、事務局がかなり営業をしたが、そのようにたくさん営業するような賞なのかと感じた。応募のハードルをいかに下げるか、知っていただくにはどうすれば良いかは今日意見がたくさんあったが、どのようにしたら応募していただけるのか、大和にはここが効果的だという所を見出せれば、どこに力を入れるのかなどが見えてくるのではないか。
- :街づくり賞の議題は以上とします。

(2) 大和市みんなの街づくり条例について

事務局(街づくり推進課)より、「大和市みんなの街づくり条例について」を説明

質疑応答(○…委員 ▼…市)

- :補足資料について、サポーターの方から意見をいただいて、推進会議で議論するのではなく、市として考えが必要なのではないか。
- ▼:今の議論があるからではなく、まちづくりも昔は自治会に色々話をすれば、意見がまとめられ地域の総意として意見が返ってくるという仕組みがあり、様々な事業を行っていく中で自治会を通じて意見を聞くことがあった。今は自治会が機能しない中でどのように地域の意見をまとめるかという課題がある。それとは別に最近、大和駅周辺の事業を進めていく中で糸口が見出せない。大和駅周辺の商店会が11くらいある。近隣の自治体でいうと本厚木駅周辺は商店会がまとまっているため、商店会に意見を伝えると進みやすい。大和の場合は色々歴史はあると思うがまとまらない。商工会議所や鉄道事業者に話をすると、行政の方がどうしたいか提示をしてもらわないとなかなか動きづらいついて聞く。また、事業者には聞くと、どなたか核になる人や、地域のキーになっている方を

教えてくれたら直接アプローチに行くと言っている。地域のキーになっている方の人となりやワンマンの場合、行政との関わりを持つことによって行政の進む方向が悪い方向にも良い方向にもいく。誰にアプローチをするかが難しい。厚木には地元の重鎮の方がいて、この人に言えば何とかできると聞く。他の地域で成功した話を聞くとそのような方がいると聞く。大和ではなかなか歴史的にも難しい。大和駅のまちづくりの調査を進める中で突破口が見出せない状況にある。行政が今後のまちづくりをどうしていくかを都市計画やマスタープランなどで示したうえで、意見をもらいながら、どの企業とタッグを組んでいけばよいか、行政側は考えていかななくてはいけない。

○：行政側が主導しながら行うまちづくりがもともとあり、みんなの街づくり条例は主に住宅地を中心としてあり、それ以外にもたくさんの地域を行政が主導していくのではなく、行政がまちを支援しながら応援していこうということでもみんなの街づくり条例ができたから当時は画期的なことだった。行政が主導のまちづくりとは違う、それぞれまちによって特徴が異なるが、まちの拠点や中心の所もあるが、そうでないまちの地域をどのように支援や後押しをしていくかが条例の肝である。条例ができたが、20年くらい経過し、社会的な変化、地域の変化や関心もあり、制定された時と状況が変わっているから色々な課題が出てきている。サポーターの方が課題を挙げているから、行政が絵を描くのではなく、地域のまちづくりを支援する条例の趣旨からするとどういう方向性で受け止めてやるのかという行政の考えがあっても良いのではないのかということである。

▼：今、大和駅周辺の事業を行っていく中での課題としての事例を話している。鉄道事業者が乗降客を増やすためにつきみ野や中央林間の住宅地のまちづくりについても考えている。その際に事業者が言っていたことはつきみ野など、少子高齢化になって、どのように乗降客を増やすためのまちづくりを進めるかという所で鉄道事業者と行政が組みながらどのようにまちづくりを進める中で、絵を描きながら意見を出し合えることができたかどうかという話があった。住宅地についてもキーパーソンを見つけて行っていく。条例等で地域の動きがある一方で企業などと一緒に行くことなども必要ではないかと考えている。

○：横浜市のたまプラーザ駅などの事例がある。地域に思いのある人を集めて仕掛けていく、活動を後押ししながら動かしていく。近年、町田市も条例改正を行ったが、ルールではなく、広く活動支援している。大和市で言えば、つきみ野の花を植える活動を町田市では条例で支援をしていくように改正した。地域の関心は地域福祉にあり、ハード部門が福祉のまちづくりを支援していくのか、福祉の部門が支援していくのか。地域にハード部門のニーズがなくなってきているのではないのか。一方で公園など公共空間を使って何かを行うようなニーズはあるが、地域のルールを作るよりはコミュニティや居場所などの活動が主になっている時にハード部門がどこまでこの条例を持って関わっていくのか、判断はどこかで必要ではないか。

▼：新総合計画が策定されるまでみんなの街づくり条例を改正するかどうかの判断ができない状況の中で、前回の推進会議の中でも条例改正をしないでも地域の活動支援や新規事業の策定ができるのではないのかという意見があった。今回はまちづくりの啓発事業を含めて、何かできないのかを議論いただきたい。サポーターの集いで挙げた啓発事業の意見が補足資料にあるので、参考としながら議論を深めていただきたい。

○：啓発事業をやっているが、役に立っていないという指摘などは以前からある。

○：住民参加についてどう捉えているのか。まちづくりはハードなまちづくりに終わっている限りは話しにならないが、ハードの方向性が変わっていることに住民が参加している意識が持てるかどうかで違うファクターとなる。

○：まちづくりは広がっているが、市のハード担当の方がやり続けることはないのではないのかということ。

○：条例が制定された時の哲学は何か。住民参加を求めているのか、住民のニーズを集めて行うことだったのか。

▼：みんなの街づくり条例が制定された時、市に市民参加による協働を推進する条例がなかった。その後、市民参加推進条例が制定され、みんなの街づくり条例と重なる部分があったため改正して現在の条例となった。

○：当時の認識だと、都市計画マスタープランがインターネット等を使って市民参加ができるなど、全国的にも注目

される取組みをして、市の大きな都市計画の仕組みを市民参加型で作った。ただ、マスタープランをどのように実現するかを行政が中心に行うものと、地域の方々が決めて進めていくまちづくりもマスタープランの中では大切である。それを実現し、それぞれの地域が特に住環境を維持して活動を後押しするために活動支援の仕組みや思いを形にするルールを位置付けるなどセットできたものがみんなの街づくり条例という認識である。同時に行政が進めていく手続きなども大事であるということだ。

- :住民参加をある程度実現させたと思うが、現状、各地域で継続的にまちづくりについて語らっている感じではないのか。
- :ハード分野だけでなく全市的に展開しかけた時があるが、色々な仕組みがあった。それに対し急進的で日本のトップランナーであったが様々なことがあり停滞していったという認識がある。地域の関心と言えば、つきみ野の実践でいうとルールではなく、まちをどのように維持管理していくかといったことにあり、条例にあるものにニーズがなくなってきている。以前の改正は合意形成の基準を下げるなど、要件を緩くしてみんなが使いやすいようにしたが、ルールを作るということに地域側からあまり必要とされていないように感じる。
- :住民参加が盛んだった時にかなり市に視察に来ていたようだがそのような経緯は知らなかった。
- :ハードではなく自治の仕組みというか、エリアで自主的に色々決められる仕組みができるなど、街づくり条例を越えて市民自治区の制度があった。
- :条例があることは知っていると思うが、サポーターの方々も条例の内容を理解して活動している意識はないかもしれない。
- :つきみ野自治会の中でまちづくり委員会としてまちづくり活動をしている。自治会とまちづくり委員会の両方を見ながら活動できることが様々な発展に繋がっている。まちづくり委員会は長い歴史があり、まちづくりという言葉を使っている中で興味がなくなり人が減ってしまった。まちづくりという言葉がハードというイメージがあり、まちづくり委員会の参加者は減ってきてしまった。みんなが参加しやすいように花や緑に着目し、ここ2~3年人数が増加した。みんなで勉強会しながら自ら高め合い、組織を作り、活動を行っている。景観や花・緑に着目しているが、建物の建ぺい率などのルールについて誰一人も言い出さないことがつきみ野の現実である。これから力を入れていこうとしているのは高齢化社会の対応である。地域包括支援センターと一緒に民生委員、地区社協と老人会等でプロジェクトチームを作っているが、「健康でいられるまち つきみ野」をつくるにはどうすれば良いかという検討会を初めようとしている。別の福祉関係の担当課と相談しながら、エリアマネジメントをどうすれば良いかと考えている。自分達のまちは自分達で考えていきたいという発想だ。その中で、東工大と縁ができてベンチの活動を行っている。まとめると、地域によりニーズが異なり、まちづくりと聞くと抵抗がある人が多い。街づくり賞などの市の施策は、市民のみなさんがまちづくりを進める方向に向いて考えられているのか、疑問に思う。ばらばらな施策を進めているように思える。市民が自分達のまちづくりを作るためにはどのように盛り上げていくのかの観点から、それぞれの施策を組み立て直し市民が参加して盛り上げられるようなものができれば良いと思う。また、活動をしている中で一番大変なことは、みんなで勉強して人を集め多くの賛同した人で組織を作っていくことである。そのため、市も市民や組織を育成することに力を入れていただきたい。
- :つきみ野だけでなく、対象としているものは日本中の地域で起きていることである。つまり、今ぐらい活動が広がった時にスタートは住環境を維持していくことから始まるが、今の関心はこのように展開してきている。その中でみんなの街づくり条例はそこまでの支援をターゲットとするか行政側が問われている。隣の町田市では住宅地の広がりまで支援して良いのではないかとしている。状況は整理されていて、つきみ野のような活動を支援していけるかどうかである。これを地域福祉部門とするか否かである。
- :サポーターの集いでも話しがあり、市の職員も異動があるから横の連携がとれるような状況ではないのか、同じ

ようなテーマで応募があるなら連携する時代である。これは考えていくことの一つである。

○:街づくり学校などの啓発事業で言っても、ニーズがないのにルールをテーマとする講座を行っても次に繋がらない。地域福祉のようなテーマにしていくのかである。

○:街づくり推進ではなくなるのではないか。

○:住宅を中心としたエリアの地域を支えると読み替えて行うかどうか。

○:地域横断型はどうか。例えば、特定の外国籍の方をフォーカスして違う振り方で行うというのはどうか。

○:そうすると、多文化共生ということになり他の部署となる。地域の課題に踏み込んで、毎年ではなく今年はこの課題で行うなどをやるかどうか。つきみ野の活動では直接担当の部署に連絡し協力を得て行っている。

○:つきみ野の活動は四苦八苦している。

○:つきみ野のような活動が生まれるように後押しをするかどうかである。放って置いてもでてこない。

○:つきみ野は住環境のルールからスタートしたから街づくりだが、今はスタートが地域福祉である。地域福祉からスタートして街づくり推進に繋がる。

○:空家の問題と同じようにここに相談すると、他部署に繋がるという窓口があると、今話となっている問題が解決するのではないか。

○:自治会・町内会の担当、市民活動支援の担当もある。

▼:色々なテーマがあり、入口がどこになるかにもよるが、移動の支援についていえば、移動だけでなく健康福祉の部署と連携しながらコミュニティーバスの支援を行っていく必要がある。以前より各課との連携がとれているのではないか。ベンチの件は街づくり総務課が行っている。ここ数年連携等もあり街づくり総務課と街づくり推進課のどちらの課がお聞きしても繋がるよう複数課で連携しながら行っている。

○:なかなか深い話である。啓発事業もまちづくりにいながら地域の課題として、少し違うテーマを行うと、それをきっかけにまちづくりに関心を持って住環境のことを行うことに繋がるのではないか。

○:結局、まちづくりに関する様々な考え方があり難しいが、その中でも全部が無法地帯になると問題となるからルールは必要である。ルール無視などはあまり良くない。

○:ここでいうルールはみんなの街づくり条例でいうと、既に建築基準法や都市計画法があり、プラスして地域のルールを作るかどうかであり必須ではなく、無法でもない。最低限のルールはあるという前提で、プラスしてルールというよりは具体的に活動した方が良い。ルールを決めてみんなで守るというよりは、みんなで花を植える、支え合う活動をするなど、自分達で解決できる活動をしようということが今の地域活動のニーズである。

▼:街づくり学校に関心を持って参加していただいているが、地域の活動に戻ったときに結果がでていない。1つの事業としていることから評価されてしまう。結果が出ないと変えていく必要があると捉えられるため、課題であると認識している。

○:街づくり学校などの啓発活動と地域のニーズがあっていないことは確かだ。前回、街づくり学校で行ったウォークアブルのような提案型のものを行うことも良いのではないか。出前講座の方もニーズがある。

▼:出前講座なども検討している。

○:ワークショップ型はやらないのか。

○:ワークショップ型でやっている。

○:課題が出て集まった人達がチームを組んでその場で解決するようなワークショップ型など、市民活動のようなものでよくやるが、地域の課題を共有して、その課題を解決するアイデアを集まった人達でプレゼンするようなものである。

○:地域で活動する人と、街づくり学校に参加する人は学びたい人であり属性が違う。

- :勉強会になっているとディスカッションしないで終わることはないのか。
- :ディスカッションをするワークショップ型にはなっている。住んでいる地域が違う方、テーマにより参加している方がいるため、地域で呼ばれたら行く出前講座の方が良いのではないか。
- :地域の課題や組織の在り方も含めて、自治会の中で課題解決をするお手伝いをしますというやり方にすると人が集まるのではないか。
- :この地域にニーズがあるから講師を派遣するというやり方良い。
- :言いやすい、わかりやすい、成果も出しやすい、取り掛かりやすいと思う。ただ、すごく簡単なことではなく、様々な課題が法的に絡んでいることなので、今日話ただけで解決する問題ではない。この後みなさんの思いをどのように続けて次の議論に進めていくのか共有できれば良いと思う。
- :共有するとはどういうことか。各地域でディスカッション後、実現に至らなくてもアイデアが良いものを共有すれば良いのか。
- :各地域が簡単ではない。つきみ野は熱心であり、他はどこがあるか。
- :アプローチのやり方である。それぞれの自治会活動の発表会みたいなものもある。
- ▼:つきみ野の場合、ルールを決めた後に高齢化し、ルールではない活動に移行する中で市がお付き合いしているため移行しやすい。他の地域の場合、ルールがない地域やどのような課題あるかを把握しきれないから、そのような地域をどのように救っていけば良いかが課題である。
- :街づくり学校はシリウス効果がある。以前は常連さんばかりだったが、シリウスができてから3分の2くらいは新しい人達である。興味を持っているかは別として、学びたい人達がたくさんいる。新しく学んだ人達が地域の活動に活かすのではなく、学んで満足する人が多い。
- :課題がないのではないか。自治会で出てくる課題は其中で解決できているのではないか。
- :自治会の方が参加しているのではない。
- :枠組みの中で課題を出し解決できるのではないか。
- :テーマに興味があり参加して勉強をした後、地域の活動に結びつくわけではない。
- :ワークショップ後、アウトプットする必要があるのではないか。
- :学びたくて参加して修了した後、すぐに地域へ戻って活かせるわけではない。
- :地域に戻って活かすのではなく、その場でチーム組んでアウトプットすることが大事である。その後また同じチームで活動しようということになる。実際、グループで会社を興す、地域でグループ活動することに繋がっている。
- :進みづらいのではないか。
- :市内様々な地域から参加がある。3人1組というようにチームで応募するなどが必要となり、様々な動機が違う方が急に集まることになる。
- :他と比べると、コミュニティ化していない。
- :今回は議論して、事務局を含め課題を共有できた。

3. 報告

- ・大和市空家等対策計画の策定について

事務局(建築指導課)より、「大和市空家等対策計画の策定について」を説明

質疑応答(○…委員 ▼…市)

- :ネットで見られるのか。

▼:パブリックコメントを実施する際、本編と概要版をネットで公表予定である。

○:資料のほとんどが空家等対策だが、名称にある所有者不明土地対策計画についてどのくらい掲載されているのか。

▼:所有者不明土地の対策については、空家対策と関連するページに記載している。根拠法令が異なり、それぞれの法律で作成することとなっている。(本計画(案)は、両計画を一体的に作成している。)

所有者不明土地に関する部分だけだと、概ね2~3ページの分量となる。公表されている他市町村の所有者不明土地対策計画においても同程度である。

○:パブリックコメントの時にインターネットで公開されるのか。

▼:そのとおりである。

○:報告事項は以上となります。

○:議題等は以上となるが、その他何かあるか。

○:街づくり賞についてはまた現地で議論ができれば良いと思う。街づくり啓発事業については、どこも同じような悩みはあるが、会議で議論するだけでなく、具体的な方針を決めてどんどん実施していく必要があるのではないか。

○:一つ気になることがあり、街づくりというと人が参加しないということ。担当部署が縦割りのため、福祉、教育、街づくりが扱うことが競合している。市内部の擦り合わせが難しいし、私達自身も制度として捉えるため、乗り越えられないと思った。次世代の話のだが、中学校・高校と今交流活動していると地域総合学習があり、学校側は話題を重視しているが、やり方がわからない所もある。街づくりを担う次の世代として小・中学校、高校の教育現場と連携していくことは重要ではないかと思った。

4. その他

事務局より事務連絡

5. 閉会

以上